

独立行政法人雇用・能力開発機構大阪センターで実施していた業務の取扱い等について

独立行政法人雇用・能力開発機構が平成23年10月1日付けで廃止された後、大阪センター(梅田事務所)で実施していた業務の取扱いについては以下のとおりとなります。

なお、アビリティコース、能力開発セミナー、求職者支援制度の職業訓練実施に係る業務等は引き続き大阪職業訓練支援センター/関西職業能力開発促進センター(ポリテクセンター関西)で実施いたします。

業 務		平成23年10月1日 以降の取扱い	移管先
助成金業務	(中小企業人材確保推進事業助成金) (中小企業基盤人材確保助成金) (中小企業人材能力発揮奨励金) (中小企業職業相談委託助成金) (建設雇用改善推進助成金) (建設教育訓練助成金) (キャリア形成促進助成金) (中小企業雇用創出等能力開発助成金) (地域雇用開発能力開発助成金)	移管	国(大阪労働局) ・制度のご案内(厚生労働省ホームページ) http://www.mhlw.go.jp/general/seido/josei/kyufukin/ ・連絡先 大阪労働局雇用助成金窓口(ハローワーク事業主支援コーナー) 大阪市北区梅田1-12-39新阪急ビル8F TEL:06-6346-7181
雇用管理等の相談業務		平成23年9月30日 で終了	
キャリア形成相談業務		平成23年9月30日 で終了	
実践型人材養成システム実施計画厚生労働大臣の認定申請窓口		移管	国(大阪労働局) ・制度のご案内(厚生労働省ホームページ) http://www.mhlw.go.jp/general/seido/josei/kyufukin/ ・連絡先 大阪労働局雇用助成金窓口(ハローワーク事業主支援コーナー) 大阪市北区梅田1-12-39新阪急ビル8F TEL:06-6346-7181
勤労者財産形成促進業務	(財形住宅融資業務等)	移管	独立行政法人勤労者退職金共済機構 http://www.zaikei.taisyokukin.go.jp/
	(財形教育融資業務)	平成23年9月30日 で終了	